

持続的な農の物流構築事業  
(農の物流改革補助金：②モーダルシフト)  
公募要領

令和6年5月22日策定  
農業流通ブランド課

## 1 総則

持続的な農の物流構築事業（農の物流改革補助金）（以下、「本事業」という。）の公募については、この要領に定めるところによる。

## 2 事業内容等

本事業の、補助対象経費、補助率又は補助金額、補助対象者、採択要件は宮崎県農産物流通市場関係事業補助金交付要綱（以下、「要綱」という。）別表に定めるところとする。

## 3 事業実施期間

事業実施期間は、交付決定の日から令和7年3月31日までとする。

## 4 補助対象経費の範囲

(1) 本事業の補助対象経費は、補助メニューごとに直接必要な経費のうち、下表に定める経費とする。

補助メニュー	補助対象経費	要件
モーダルシフト (補助率：1/2以内)	①船舶、鉄道輸送へのモーダルシフト実証にかかる輸送経費 ②輸送にかかる附帯経費 鮮度保持対策や出荷調整・輸送環境の測定機器（ただし、単価は10万円未満のものに限る）等に係る経費 ③その他審査により必要と認められる経費	実証にかかる経費として補助上限額40万円とする。 輸送回数は問わない。

(2) 次の経費は補助対象外とする。

- ① 事業実施期間中に発生した事故・災害の処理のための経費
- ② その他、新規性、事業効果を考慮し審査において認められない経費

## 5 補助対象者

民間事業者（農業団体、農業法人、卸売業者、仲卸業者等農産物輸送の荷主となる事業者）  
なお、同一事業主体であっても、持続的な農の物流構築事業の他の補助メニューの取組は妨げない。

## 6 申請書類について

- (1) 書類：令和6年度持続的な農の物流構築事業計画書  
(要綱様式第1号（その4）)
- (2) 提出期間：令和6年11月12日～令和6年11月22日
- (3) 問合せ先：宮崎県農業流通ブランド課（0985-26-7126）
- (4) 留意事項：申請書の提出はメールで下記にお願いいたします。  
(nogyoryutsu-brand@pref.miyazaki.lg.jp)